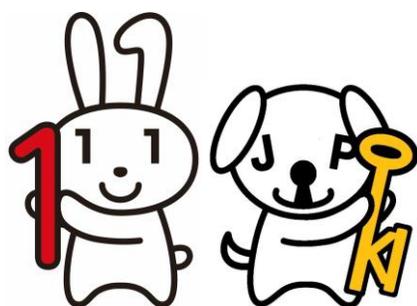


マイナンバーカードの 申請をしましょう



①

令和7年3月

みなさん、こんにちは。

これから、マイナンバーカードの申請方法についてご説明していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を行うにあたって、次の点を注意してください。

受講者の皆様から、マイナンバー制度の詳細等について、教材での説明にない内容についての質問を受けた場合は、自身の理解で回答せずに、この教材（32ページ）で紹介しているお問い合わせ先をご案内ください。

講座の中で、受講者の方がQRコードを読み取ったり、申請情報の登録・確認を行う際、スマートフォン等に表示された受講者の方の個人情報等を見ることのないよう注意してください。

代理での入力も行わないでください。

また本教材で取り上げたアプリはマイナンバーカード申請用写真に求められる所定の縦横比率を満たす写真撮影がしやすいために一例として取り上げています。

アプリはマイナンバーカード申請用写真の条件を満たす写真撮影のしやすい他のアプリがあれば、そちらをご紹介いただいても構いませんが、個別のアプリ等の利用の強制や強い誘導等にならないようご注意ください。

余裕があれば、キャラクターの紹介も行ってください。

左側の「マイナちゃん」は、マイナンバー P R キャラクターです。

右側の「マイキーくん」は、マイナンバーカードに搭載される I C チップの空き領域と公的個人認証を象徴する P R キャラクターです。

目次

1. マイナンバーカードを知りましょう

- A マイナンバーカードとは…………… P 4
- B マイナンバーカードを使ってできること…………… P 5
- C マイナンバーカードは安全です…………… P 6
- D マイナンバーカードの申請のしかた…………… P 7
- E マイナンバーカード申請に必要なもの…………… P 8
- F マイナンバーカードの申請から受取までの流れ…………… P 9

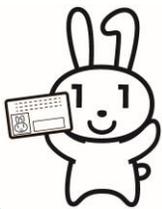
2. マイナンバーカード申請のための写真撮影をしましょう

- A 証明用写真撮影アプリのインストールのしかた…………… P 11
- B アプリを使った撮影のしかた…………… P 14

3. マイナンバーカードをオンラインで申請しましょう

- A 申請するウェブサイトへの接続のしかた…………… P 19
- B 利用者規約の確認…………… P 23
- C メールアドレスの登録とメールの受信…………… P 24
- D 顔写真の登録のしかた…………… P 26
- E 申請情報の登録のしかた…………… P 28
- F マイナンバーカードの受取りかた…………… P 31

- マイナンバーカードのお問い合わせ…………… P 32



2

この講座はスマートフォンを使ったマイナンバーカードの申請の仕方を学ぶ講座です。

第1章では、マイナンバーカードとはどのようなカードなのか、またマイナンバーカードを持っていると何が良いのかという概要について学びます。

第2章では申請のための事前準備としてスマートフォンを使った顔写真の撮影の仕方を学びます。

第3章ではスマートフォンを使い、具体的にどのようにしてマイナンバーカードの申請を行うかについて学びます。

1

マイナンバーカードを 知りましょう



3

ここではマイナンバーカードとはどのようなカードなのか、また発行・申請の仕方にはどのようなものがあるかをご説明します。

1-A マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは個人番号カードとも言い、マイナンバー（一人ひとりに割り当てられる番号）が記載されたプラスチック製のカードです。本人が申請することにより、無料で発行されます。

- 表面に、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真等が表示されていて、公的な本人確認書類として利用できます。
- 裏面①に、マイナンバーが記載されています。
- ICチップの中には、電子証明書等が入っていて、オンラインでの行政手続等を使うことができます。



4

マイナンバーカードとはどのようなカードなのでしょう。

マイナンバーカードは個人番号カードともいいます。

マイナンバーカードは、一人ひとりに割り当てられる番号、「マイナンバー」が記載されたプラスチック製のICチップ付きカードです。

本人が申請することにより無料で交付されます。

ICチップの中には、電子証明書が入っており、行政手続き等を使うことができます。

カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等が表示されており、公的な本人確認書類として使えます。

また、カード裏面にはマイナンバー（個人番号）が記載されています。

1-B マイナンバーカードを使って できること



本人確認書類
になる



健康保険証
としても使える
※1



オンラインで
各種行政手続が
できる

公金受取口座の
登録ができる



コンビニ
で各種証明書が
取得できる

マイナ
ポイントが
もらえる
(令和5年9月末終了)

e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる



※：医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省
のホームページで公開しています。

<参考> 総務省のマイナンバーカードのホームページ
https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html



5

マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。

マイナンバーカードを持っていると、なにができるのかを簡単に紹介させていただきます。

マイナンバーカードは、

- ・銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことができます。
- ・住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。
- ・健康保険証として利用できます。

- ・マイナポイントに申し込むと、条件に応じてポイントがもらえます。
- ・マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続きがオンラインで実施できるようになります。
- ・確定申告の届出がオンラインでできます。
- ・公金受取口座の登録ができます。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカードと言えます。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様に注意事項をお伝えするようにしてください。

コンビニでの各種証明書の取得については、実施できない地域も一部ございますので、事前にご確認するようお願いください。

健康保険証の利用については、医療機関・薬局によって開始時期が異なるので、厚生労働省のホームページから利用できる医療機関・薬局を確認の上、ご利用するようお願いください。

マイナンバーカードについての詳しい情報は、「マイナンバー」「マイナンバーカード」等の用語で検索するか、QRコードを読み取ると、ホームページを閲覧できるとご説明ください。

1-C マイナンバーカードは安全です

落としても、他人が使うことはできません。

なりすましは
できません
顔写真入りのため、
対面での悪用は困難
です。



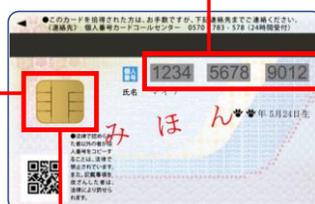
マイナンバーを
見られても個人情報
は盗まれません

マイナンバーを知られても、
個人情報を調べることはできません。

オンラインでの利用には
電子証明書を使います
マイナンバーは
使いません



紛失・盗難にあった場合でも、
24時間365日体制で一時利用停止を受けつけて
いますので、すぐに利用停止をすることができます。



プライバシー性の高い
個人情報は
入っていません

6

次にマイナンバーカードの安全性についてご説明します。

マイナンバーカードには安全性への対策がしっかり取られています。

マイナンバーカードを落としても、それを拾った他人が使うことはできません。

- ・顔写真付きのため対面でなりすましての悪用は困難です。
- ・オンラインで使用するためには電子証明を使います。マイナンバーは使用しません。
- ・不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。

また、マイナンバーカードには大切な個人情報が入っていません。

- ・プライバシー性の高い情報はマイナンバーカードのICチップには入っていません。

- ・税や年金などの情報は各行政機関において分散して管理しているので、仮にマイナンバーが他人に知られても個人情報を調べることはできません。

万一落としたとしてもすぐに利用停止をすることができます。

利用停止については、コールセンターにて24時間365日受け付けています。

受付先はこのテキストで紹介しています。

マイナンバーカードには他にも様々な対策が施されています。

詳しくは地方公共団体情報システム機構、略してJ-LISのHPに掲載されています。

J-LISのサイトはマイナンバーカード総合サイトで検索することができます。

1-D マイナンバーカードの申請のしかた

マイナンバーカードは、スマートフォン・パソコン・まちなかの証明写真機・郵便により、申請することができます。スマートフォンやデジカメで撮った写真を使うこともできます。

4つの申請方法

スマートフォンによる申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請



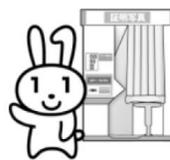
パソコンによる申請

デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請



まちなかの証明写真機による申請

個人番号カード申請を選び、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。



郵便による申請

交付申請書に本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵便ポストへ



7

マイナンバーカードの申請のしかたについてご説明します。

マイナンバーカードは、スマートフォン、パソコン、まちなかの証明写真機、郵便により申請することができます。

スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真も使うことができます。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナンバーカードの申請方法による違いについては先ほどご紹介した地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のサイトに掲載されていますので、併せてご案内ください。

1-E スマートフォンでの マイナンバーカード申請に必要なもの

以下のものを用意しましょう。

①

個人番号カード
交付申請書



ご自宅に郵送されて
います。現在は**b**の交付
申請書が使われていま
すが、氏名・住所に変
更がなければ、**a**の
交付申請書も使えます。

②

メール
アドレス

○○○@○○.jp



スマートフォンで
受取る
メールアドレス。

③

証明用
写真



スマートフォンで
撮影できます。

交付申請書を
持っていないときは
どうすればいいの？

その1

マイナンバーカードのウェブ
サイトから手書き用の
交付申請書と封筒をダウン
ロードして必要事項を記入し、
郵便で申請することができます。
顔写真の貼り付けと
マイナンバーの記入が必要です。

マイナンバーカード郵便 検索

その2

お住まいの市区町村窓口で、
再発行してもらえます。
本人確認書類が必要です。

※お手持ちの交付申請書記載の住所から
引越していた場合は、お手持ちの交付
申請書は使えません。市区町村窓口
にお問合わせください。

8

スマートフォンを使ってマイナンバーカードの申請を行うにあたり、準備が必要なものについてご説明します。

①個人番号カード交付申請書

②スマートフォンで受け取れるメールアドレス

③証明用写真

これらのものが必要になります。

個人番号カード交付申請書については、皆様のご自宅に郵送されています。

テキストにはa,bの二種類の交付申請書を載せていますが、どちら

でも使うことができます。

aの申請書は個人番号の制度運用が開始された当初から使われている様式です。

またbの申請書は2020年5月頃から使われている様式です。

2020年末時点で、マイナンバーカードの申請が行われていない方へはbの申請書が再度送付されていますので、「aもあるがbも届いた」という方もいらっしゃるかもしれません。

引っ越しなどにより、交付申請書に記載されている住所と現在お住まいの住所が異なる場合は、交付申請書は利用できませんので、そのような方は、一旦申請を止めてください。

交付申請書の取り扱いについては、お住まいの市区町村の窓口やウェブサイトで調べることができます。

1-F スマートフォンでのマイナンバーカードの申請から受取までの流れ

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

証明用写真撮影



- ① 証明用写真撮影アプリのインストール
- ② アプリを使った写真撮影



マイナンバーカードの申請手続



- ③ 申請するウェブサイトへの接続
- ④ 利用者規約の確認
- ⑤ メールアドレスの登録とメールの受信
- ⑥ 顔写真の登録
- ⑦ 申請情報の登録



マイナンバーカードの受取

- ⑧ マイナンバーカードの受取り



9

スマートフォンによるマイナンバーカードの申請からマイナンバーカードの受取りまでの流れをご説明します。

全体の流れは、大きく3つに分かれます。

まずは証明用写真の撮影、次にマイナンバーカードの申請手続、最後にマイナンバーカードの受取です。

この後、それぞれの手順の詳細をテキストで説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、この講座で実施するのは、マイナンバーカードの申請までであり、実際にマイナンバーカードを受け取るには所定の交付場所に出向く必要がある点、ご説明してください。

2

マイナンバーカード 申請のための 写真撮影をしましょう



10

ここではマイナンバーカードに印刷される顔写真の写真撮影の仕方について説明します。

証明用写真撮影のアプリをインストールし、それから写真撮影をするという流れになります。

2-A 証明用写真撮影アプリのインストールのしかた

マイナンバーカードの申請については、スマートフォン、パソコン、まちなかの証明用写真機、郵送がありますが、ここではスマートフォンによる申請をご紹介します。

- 申請にあたっては、まずご自宅に郵便で送られてきた「**個人番号カード交付申請書**」を用意してください。

引越などにより、個人番号カード交付申請書記載の住所と、現在お住まいの住所が異なる場合は、交付申請書は使えません。お住まいの市区町村で新しい申請書をお受取りください。

- 証明用写真撮影用のアプリは様々なものがあります。

GooglePlayストア、またはAppStoreからお好みのアプリをダウンロードしてください。

本テキストでは「履歴書カメラ」というアプリを使った例で説明します。



11

ここからはスマートフォンによるマイナンバーカードの交付申請の仕方を紹介していきます。

申請にあたっては、お手元に郵便で送られてきた個人番号カード交付申請書を用意して下さい。

まずご自身の顔写真の撮影に、証明用写真撮影のアプリが必要になります。

様々なアプリがありますが、今回は「履歴書カメラ」というアプリを使って説明していきます。

「証明写真」で検索すると他にも様々なアプリがあります。

ご自身で使い易いアプリをご利用ください。

2-A 証明用写真撮影アプリのインストールのしかた <Androidの場合>



かんたん・キレイな証明写真-履歴書カメラ
(Ver1,0,5)Recruit Holdings Co.,Ltd.
無料証明写真アプリです。

右のQRコードを読み込むと
①~④を省略して④インストールの
画面が表示されます



- ① 「Playストア」 「▶」を押す
- ② 「アプリとゲームを…」と記載の検索枠を押す
- ③ 「かんたんキレイ」と入力
- ④ 「インストール」を押す



インストールが完了すると
「開く」になります

12

使用する証明用写真撮影アプリのインストールを行います。

Androidスマートフォンを使っている方は、次の手順で進めます。

ホーム画面で①「Playストア」を押します。

②のアプリとゲームを…と記載されている画面上のグレーの枠を押します。

③キーボードが出てくるので「かんたんキレイ」と入力します。

検索結果一覧から「かんたんキレイな証明写真」を選択して④の「インストール」を押します。

インストールが完了すると「インストール」の表示が「開く」に変わります。

す。

テキストの右上に掲載されているQRコードを読み取って頂くと、④のインストール画面に直接接続することができますので、③までの工程を省略して登録することができます。

【補足説明】

講師の皆様は、「履歴書カメラ」を使わない場合、「履歴書カメラ」のところをご利用になるアプリに読み替えなどとして説明してください。

2-A 証明用写真撮影アプリのインストールのしかた <iPhoneの場合>



かんたん・キレイ な証明写真—履歴書カメラ
(Ver3,1,7)Recruit Holdings Co.,Ltd. 無料
証明写真アプリです。

右のQRコードを読み込むと
①～④を省略して④インストールの
画面が表示されます



次にiPhoneを使っている方のインストール方法の手順をご説明します。

①の「App Store（アップストア）」を押してください。

右下にある②「検索」を押してください。

③の検索内容の入力箇所に「かんたんキレイ」と入力します。

検索結果一覧から④の「履歴書カメラ」右にある「入手」を押してください。

インストールが完了すると、「入手」の表示が「開く」に変わります。

また、前のページと同様にテキストの右上に掲載されているQR

コードを読み取って頂くと、④のインストール画面に直接接続することができるので、③までの工程を省略して登録することができます。

【補足説明】

講師の皆様は、前のページと同様に、「履歴書カメラ」を使わない場合、「履歴書カメラ」のところをご利用になるアプリに読み替えなどして説明してください。

2-B アプリを使った撮影のしかた 適切な写真と不適切な写真の例

適切な写真

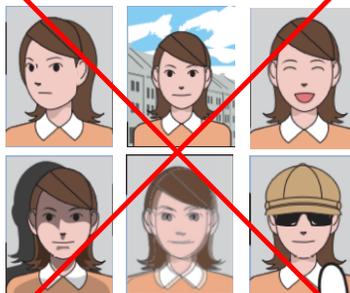
- サイズ 3.5×4.5cmサイズ
- 直近6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景のもの
- 裏面に、氏名、生年月日を記入してください



個人番号カード交付の際、カードに貼付された顔写真と本人の同一性を確認する必要がある場合には、顔認証システムを使用する場合があります。

不適切な写真

- 顔が横向きのもの
- 無背景でないもの
- 現在の顔と著しく異なるもの
- 背景に影のあるもの
- ピンボケや手ブレにより不鮮明なもの
- 帽子、サングラスをかけ、人物を特定できないもの



14

アプリのインストールが終わりましたら、アプリを使用して、マイナンバーカードに印刷される証明用写真を撮影します。

必ず「正面向き、無帽、無背景」で撮影してください。

不適切な写真だと申請が通らない場合がありますので気をつけて撮影してください。

顔の位置は適切な写真の例のように、画面とバランスを考慮して撮影してください。

背景は無背景、色は白・薄い灰色・青が望ましいです。

自分で撮影するのが難しい方は周囲の人などに手伝ってもらってもいいでしょう。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を実施している会場の中で撮影にあたり適切な場所があれば、受講者の方を誘導してください。

2-B アプリを使った撮影のしかた

アプリのアイコンを押して起動させます。

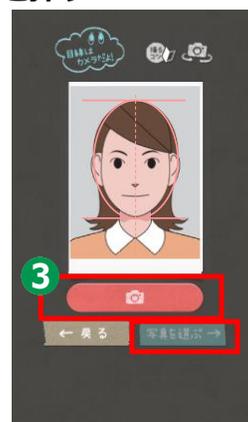
①「撮影する」を押す



② 楕円の線に沿って顔を合わせます
※楕円の中に顔を合わせます



③ カメラアイコンを押して撮影します
撮影後「写真を選ぶ」を押す



15

それではアプリを使った写真撮影を試みましょう。

ここでは、Android版、iPhone版、共通の説明になります。

アプリを起動します。

①「撮影する」を押してください。

②ピンクの上と下の線に顔の上下を合わせます。

③カメラのアイコンを押して、撮影します。

気に入った写真が撮れるまで何度も撮影できます。

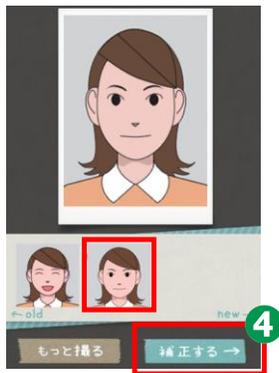
撮影が終わったら、「写真を選ぶ」を押します。

【補足説明】

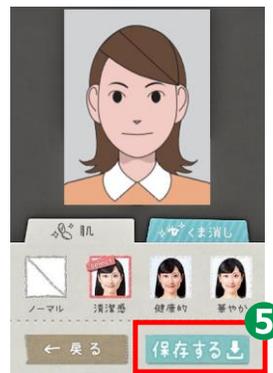
講師の皆様は、念のため、前のページで説明した適切な写真について再度ご案内ください。

2-B アプリを使った撮影のしかた <Androidの場合>

- ④ 写真を選択してから
「補正する」を押す



- ⑤ 「保存する」を押す
マイナンバーカードの
申請書規定では、写真の補正は
認められていませんので
補正はせずにそのまま「保存する」を押す



16

Android でのアプリを使った撮影のしかたです。

- ④ 写真を選択してから「補正する」を押してください。
- ⑤ マイナンバーカードの申請規定では写真の補正は認められていませんので補正はしないでそのまま「保存する」を押して下さい。

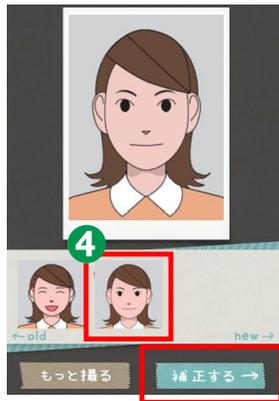
【補足説明】

講師の皆様は、補正をしない場合でも「補正する」を押すよう説明してください。

補正は行いませんが、こちらのアプリは「補正する」を選ばないと「保存する」へ移ることはできません。

2-B アプリを使った撮影のしかた <iPhoneの場合>

④ 写真を選択してから
「補正する」を押す



⑤ 「サイズ選択」を押す
マイナンバーカードの申請書規定では、
写真の補正は認められていないので
補正はせずに「サイズ選択」を押す



⑥ 「3.5×4.5cm」を選び、
「保存する」を押す



17

iPhone でのアプリを使った撮影のしかたです。

iPhoneの場合もAndroidとほぼ同じですが、「補正する」の後で
すぐ「保存」するのではなく、サイズ選択が入りますので注意してくださ
い。

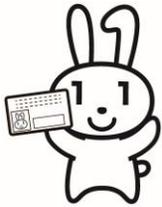
④ 写真を選択してから「補正する」を押してください。

⑤ マイナンバーカードの申請規定では写真の補正は認められてい
ませんので補正はしないでそのまま、「サイズ選択」を押して下さい。

⑥ サイズは、「3.5×4.5cm」を選択し、「保存する」を押してくださ
い。

3

マイナンバーカードを オンラインで 申請しましょう



18

ここではマイナンバーカード申請のためのHPに接続し、顔写真の登録、申請情報等の登録を行い、申請を進めていきます。

3-A 申請するウェブサイトへの 接続のしかた

マイナンバーカードは、「個人番号カード
交付申請書」にあるQRコードを読み取ることで
申請を行います。
読み取りアプリには様々なものがありますので、
GoogleのPlayストア、またはApp Storeから
お好みのアプリをダウンロードしお使いください。
ここでは、GoogleレンズとiPhoneのカメラ
機能を使って説明します。



Googleレンズ Google LLC 無料
Googleレンズは、AIを活用した画像検索アプリ。
テキスト情報の読込、類似の商品の検索、周辺のスポットを
調べる、QRコードをスキャンする等ができます。

19

マイナンバーカードの申請は、個人番号カード交付申請書に印刷されているQRコードを読み取ることによって申請を行います。

QRコードを読み取るアプリには様々なものがあります。お好みのアプリをダウンロードしてお使いください。

Androidのスマートフォンの場合、「Google（グーグル）レンズ」を使い説明していきます。

またiPhoneの場合は、iPhoneのカメラ機能を使い説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、QRコード読み取りアプリの選択にあたって、受講者に対して個別のアプリの利用の強制や強い誘導等を行わないでください。

3-A 申請するウェブサイトへの 接続のしかた <Androidの場合>

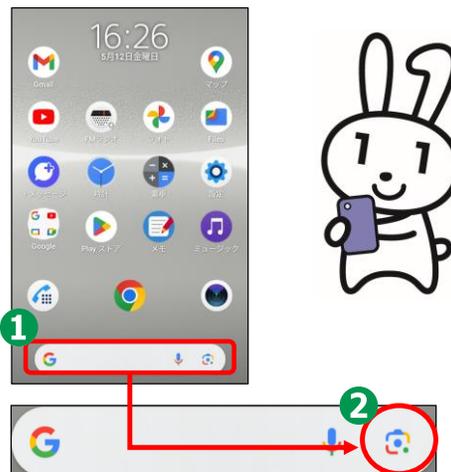
交付申請書のQRコードを読み取り、
申請するホームページに接続します。

①

ホーム画面上にある
「Google検索枠」を探してください。

②

「Googleレンズ」ボタンを
押して「Googleレンズ」を
起動させます



20

Android版スマートフォンの場合の説明になります。

例として今回はGoogleレンズを使い、説明していきます。

まず、Googleレンズを起動する操作方法を説明します。

①ホーム画面上にある、「Google検索枠」を探しましょう。

②検索枠内にある「Googleレンズ」ボタンを押すと「Googleレンズ」が起動します。

QRコードを読み取るアプリについてご自身で使用しているアプリがあれば、そちらをご使用いただいても構いません。

3-A 申請するウェブサイトへの 接続のしかた <Androidの場合>

③

「個人番号カード
交付申請書」にある
QRコードにカメラを
かざすと、サイトのU
R Lが表示されます。

④

URLを押して
ウェブサイト
に接続します。
ウェブサイトの指示に
従って申請します。



iPhoneの場合も「カメラ機能」を使い、
上の図と同じように、「個人番号カード交付申請書」
にあるQRコードを読み込んでください。

21

③起動したQRコード読み取りアプリを使い、「個人番号カード交付申請書」に印刷されたQRコードをカメラで読み取ってください。

④QRコードを読み取ると、ウェブサイトのURLが表示されますので、URLを押すとマイナンバーカードの交付申請のためのサイトに接続されます。

接続されたサイトからマイナンバーカードの申請を行います。

3-A 申請するウェブサイトへの 接続のしかた <iPhoneの場合>

交付申請書のQRコードを読み取り、
申請するホームページに接続します。

①

このテキストでは
iPhoneのカメラにある
「QRコード読み取り機能」
を使用します。

②

「QRコード読み取り機能」で
「個人番号カード交付申請書」
にあるQRコードを読み取り、
表示された接続先URLを押す。

※iOSの11.0以上のiPhoneには
最初から「QRコード読み取り機能」が入っています。



撮影画面にQRコードを入れ、
表示されたURLを
押して開く

22

iPhoneの場合は、iPhoneのカメラ機能を使います。

①「カメラ」のアイコンを押してください。

②個人番号カード交付申請書に印刷されたQRコードを読み取ってください。

画面上に「Safariで開く」指示が表示されます。

それを押すとSafariが起動し、マイナンバーカード申請のページに接続されます。

ご自身で使用しているアプリがあれば、もちろんそちらをご使用いただいても構いません。

3-B 利用者規約の確認

①

利用者規約が表示されます
内容を確認してください

②

利用者確認をチェックし、
最後に「確認」を押す。



STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
利用者規約の確認	メールアドレス登録	メールアドレス登録完了	顔写真登録	申請情報登録	申請情報登録完了

オンライン申請の詳細手順については [こちら](#) をご確認ください。

利用者規約の確認

申請にあたり、「個人番号カードオンライン申請」利用者規約をご確認ください。

利用者規約 +

15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人による申請が必要です。
(オンライン申請では、法定代理人が登録を行ってください。)

利用者規約に同意される方は、以下のチェックボックスにチェックを入れてください。

私は15歳以上です。
または、私は15歳未満または成年被後見人の法定代理人です。

「個人番号カードオンライン申請」利用者規約、および「個人情報の取扱いについて」を承諾のうえ、申請します。

確認 ➔

①

利用者確認にチェック

②

「確認」を押す

23

QRコードを読取ると、マイナンバーカードの交付申請のページが表示されます。

①「利用者規約」が表示されますので、内容を確認してください。

②「利用者確認」にチェックマーク「✓」を入れてください（チェックマークを入れないと次へ進めません）。

最後に「確認」を押してください。

3-C メールアドレスの登録とメールの受信

以下の項目について、入力・確認してください。

①

申請書ID

交付申請書のQRコードからアクセスされた方は自動的に入力されています。

②

メール連絡用氏名とメールアドレスの入力

スマートフォンで受取れるメールアドレスを入力してください

③

画像認証

見えているコードを入力してください
全て入力できたら「確認」を押す

The screenshot shows the 'メールアドレス登録' (Email Address Registration) screen. It includes a progress bar at the top with steps 1 through 6. Step 1 is '申請書ID' (Application ID), which is pre-filled with '011234 5678 9012 3456 7890 123'. Step 2 is 'メール連絡用氏名' (Email Contact Name) and 'メールアドレス' (Email Address), both of which are empty input fields. Step 3 is '画像認証' (Image Verification), which shows a CAPTCHA image 'w5kxk5' and a confirmation input field. A blue '確認' (Confirm) button is at the bottom right. Red boxes and numbers 1, 2, and 3 highlight the application ID, the email contact name/address fields, and the CAPTCHA verification area, respectively.

24

メールアドレスの登録の画面です。表示されている項目について、順次、入力・確認をしていきます。

①申請書 I D

申請書 I Dのところは、すでに数字が入力されているはずです。

ご自身の「個人番号カード交付申請書」に記載されている申請書 I Dと同じ数字が入力されていることを確認してください。

②メール連絡用氏名とメールアドレスの入力

メール連絡用の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録したメールアドレスにこのあとの手続でメールが届くこととなりますので、必ずスマートフォンで受け取れるメールアドレスを登録してください。

③画像認証

見えているアルファベットや数字を入力してください。

全部入力したら「確認」を押す。

3-C メールアドレスの登録とメールの受信

④ 登録したメールアドレスにメールが届きます



⑤ 届いたメールを開いて、記載してあるURLを押す



※「【個人番号カード】申請情報登録URLのご案内」という件名のメールが届きます。

25

④先ほど登録したメールアドレスにメールが届きます。

「【個人番号カード】申請情報登録URLのご案内」という件名のメールが届きます。

⑤メールを開いて、記載してあるURL（青い文字の部分）を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、メールが届かない場合は、登録したメールアドレスに間違いがないか、受講者の方に確認いただくよう説明してください。

それでも届かない場合はメールの設定の問題かもしれませんので、

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のサイトのFAQを参考にしてください。

マイナンバーカード総合サイトで検索できます。

3-D 顔写真の登録のしかた

①

「顔写真登録」のページです
「こちら」を押すと、
「適正な写真」の説明が
ありますので確認しましょう

②

「アップロード」を押す

③

撮影した写真を選択して押す

④

「確認」を押す
顔写真が登録されました



26

スマートフォンに保存してあるご自身の顔写真を登録します。

- ①「こちら」を押すと「適正な写真」に関する説明が表示されるので、ご自分が申請しようとしている写真が適切なものかどうか確認してください。
- ②「アップロード」を押してください。
- ③申請したい写真を押してください。
- ④「確認」を押してください。

3-D 顔写真の登録のしかた

⑤

「顔写真登録確認」の
ページです
表示された
写真が正しいか
確認しましょう

⑥

確認事項をチェックし、
「登録」を押す

⑤

マイナンバー 個人番号カード 交付申請

顔写真登録確認

登録いただいた顔写真が適切かどうかご確認ください。

STEP	STEP	STEP	STEP	STEP	STEP
1	2	3	4	5	6
利用目的 の 確認	メール 登録	メール アドレス 登録完了	顔写真 確認	申請情報 入力	申請情報 登録完了

顔写真登録確認

顔写真が適切かどうか確認のうえ、「登録」ボタンを押してください。
変更する場合は、「前の画面に戻る」ボタンを押してください。
登録された顔写真は、個人番号カードに合わせてサイズや印刷範囲の調整を行いますのでご了承ください。

顔写真見本

⑥

以下の事項を確認し、チェックをつけて「登録」ボタンを押してください。

- 最近6ヶ月以内に撮影された写真である。
- 正面、無帽、無背景である。
- その他の顔写真規格を満たしている。

顔写真登録確認

登録

前の画面に戻る

⑤「顔写真登録確認」の画面が表示されますので、表示された写真が正しいか確認してください

⑥確認事項をチェックし、「登録」を押してください

3-E 申請情報の登録のしかた

「申請情報登録」のページで、必要事項を登録しましょう。

①

生年月日の選択

● 電子証明書の発行希望有無の確認

● 氏名点字の希望有無を確認

②

確認を押す

電子証明書の発行を希望しない場合は、こちらから選択してください

電子証明書発行希望有無

下記の【ご注意】を必ずご確認ください。電子証明書の発行を希望しないこととする場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。

【ご注意】
電子証明書は、コンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインのほか、今後予定されている健康保険証利用やマイナンバーの利用など多様なサービスの提供に必要となります。

署名用電子証明書 不要
 利用者証明用電子証明書 不要

氏名の点字表記を希望する場合は、こちらから選択してください

点字有無

個人番号カードに氏名の点字表記をご希望の場合、「希望する」にチェックを入れてください。
表記内容にご不明な点がある場合は、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

希望する

28

申請者の情報登録を行います。

①生年月日を入力します。

・電子証明書は、e-taxによる確定申告やコンビニでの各種証明書取得等のオンラインでの行政サービスを利用される場合に必要となります。必要ない場合は「希望しない」を選んでください。

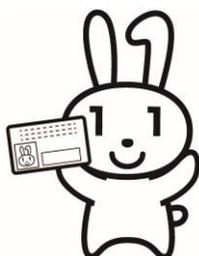
・マイナンバーカードの裏面に、点字の氏名を入れることを希望する方は、「点字表記を希望する」を選んでください。

②入力が終わったら「確認」を押してください。

3-E 申請情報の登録のしかた

③

内容をよく確認して
「登録」を押す



個人番号カード
マイナンバー
交付申請

申請情報登録確認

入力いただいた申請情報をご確認ください。

STEP	STEP	STEP	STEP	STEP	STEP
1	2	3	4	5	6
利用規約 の 確認	メール アドレス の 登録	メール アドレス の 確認	写真 の アップ ロード	点 字 有 無	登 録

申請情報確認

以下の内容に誤りがないか確認
願写真を修正する場合は「願写真
修正」を押してください。
生年月日、電子証申請発行希望有
る場合は「申請情報登録に戻る」
してください。

点字有無

希望する

登録

願写真登録に戻る
申請情報登録に戻る

ページTOPへ

オンライン申請支援 よくあるご質問 (FAQ)
個人情報保護委員会 個人情報保護の取扱いについて
COPYRIGHT (C) 2015 J-IC ALL RIGHTS RESERVED.

29

③今登録した内容の確認画面が表示されます。

登録した内容に間違いがないことを確認して、「登録」を押してく
ださい。

3-E 申請情報の登録のしかた

4

「申請情報登録完了」の画面が表示されます
登録済みのメールアドレスに届きます



マイナンバー 個人番号カード 交付申請

申請情報登録完了

申請情報を登録しました。
登録いただいたメールアドレスに、申請受付完了のお知らせメールを送信しましたのでご確認ください。

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
利用規約の確認	メールアドレス登録	メールアドレス登録完了	顔写真登録	申請情報登録	申請情報登録完了

発行手続きにはしばらくお時間がかかりますのでご了承ください。
発行手続きが完了しましたら、お住まいの市区町村より交付通知書が発送されます。
不備があった場合はメールにて再度ご案内させていただきます。

ページTOPへ

オンライン申請手順 よくある質問 (FAQ)
 個人情報保護基本方針 個人情報の取扱いについて

COPYRIGHT (C) 2015 J-LIS ALL RIGHTS RESERVED.

4

個人番号カード交付申請受付センター <info@mail.net.kopinango-card.go.jp>
個人番号カード申請受付完了のお知らせ

個人番号カード交付申請受付センターです。
申請受付が完了しました。
申請受付を完了し、発行待ちとなります。
発行待ちにはしばらくお時間がかかりますのでご了承ください。
発行待ちが完了しましたら、お住まいの市区町村より交付通知書が発送されます。

※申請内容に不備があった場合、一週間程度でメールにて再度ご案内させていただきます。

※お問い合わせ
本メールに関するお問い合わせは以下の方法をご利用ください。
■メールは返信機能になっております。
■お問い合わせは送信済み受信済みとなりますので、必ずお送りください。
■お問い合わせは送信済み受信済みとなりますので、必ずお送りください。

※お問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
受付時間 9:30~20:00 (平日)
9:30~17:30 (土日祝日)

※メールの件名(タイトル)は、「【個人番号カード】申請受付完了のお知らせ」です

これで、マイナンバーカードの申請は完了です

30

④申請の操作が終わると申請受付のメールが届きます。

「【個人番号カード】申請受付完了のお知らせ」という件名が届きます。

メールの内容を見て、申請受付が完了したことを確認してください。

これで、マイナンバーカードの申請は完了です。

3-F マイナンバーカードの受取りかた

申請してから概ね一か月後に、お住まいの市区町村から
交付通知書（はがき）が自宅に郵送されます。
届いたら市区町村の窓口へ受取りに行くことになります。



①

マイナンバーカードの交付の準備ができると、**交付通知書が自宅に届きます。**



②

必要なものを持参し、**交付通知書に記載された期限までに、本人が受取りに行く必要があります。**



③

交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定することによりカードが交付されます。

31

申請してから概ね一か月後に、お住まいの市区町村から交付通知書（はがき）が自宅に郵送されます。

届いたら市区町村の窓口へ受取りに行くことになります。

交付通知書には、「交付場所、受取り時に必要なもの、交付期限」が記載されています。通知書記載の内容をよく読んで、期限までに取りに行くようにしてください。

交付窓口では、本人確認およびマイナンバーカードへの暗証番号の設定を行ったうえ、マイナンバーカードを受取ります。

マイナンバーカードの申請が、一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、1ヶ月以上時間がかかることもあります。

【補足説明】

講師の皆様は、交付通知書が届いたら、必ず内容確認を行うよう受講者に説明してください。

また、申請したマイナンバーカードの受取り場所については、交付通知書に記載されています。

本講座を実施した場所で受け取れるわけではないことを受講者の方にご理解いただくよう説明してください。

また、マイナンバーカードは運転免許証と同じで有効期限がありますのでご注意ください。

マイナンバーカードの有効期限は18歳以上の方は、マイナンバーカードの発行から10回目の誕生日です。

電子証明書も有効期限があり、こちらはマイナンバーカード発行後5回目の誕生日までとなります。

有効期限が近付くと、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から有効期限通知書が自宅に郵送されてきます。内容を確認し、更新の手続きを行ってください。

以上でマイナンバーカードの申請の仕方についての講座は終了となります。